

東洋学報 第八十卷第一号 平成十年六月

論 説

小田切万寿之助の伝記的研究

—幼年時代から外交官になるまで—

于乃明

○小田切万寿之助は一九〇五年七月小村寿太郎外務大臣の懇望によつて上海総領事から横浜正金銀行に転じ、一九〇六年九月正金銀行取締役となつた。さらに日露戦争後の一九〇七年二月、日本の在華権益の拡大、列強との関係調整のため林權助特命全権公使は中国の事情にも人脈にも詳しく、英語にも堪能な小田切万寿之助を正金銀行北京駐在に推薦した。爾来、中日間の借款問題は殆ど小田切が関与することになる。「漢治津公司借款」、「湖南水口山亜鉛鉱借款」、「南清鐵道借款」⁽¹⁾などは小田切が直接中国側と交渉を重ねた借款である。また小田切は日清間の条約改正（一九〇二～三年）やワシントン会議（一九二一年）にも日本側の代表として出席して重要な役割を果たした。

この論文では小田切万寿之助研究の出発点として小田切万寿之助の生年月日、出生地及び幼少年時代を明らかに

小田切万寿之助の伝記的研究

于乃明

第八十卷

一

する。これまで小田切万寿之助については殆ど研究されておらず、その幼少年時代は謎に包まれていて、いくつかの誤った「説」が流布していると見られる。私は外交史料館所蔵の原資料や米沢藩に関する諸資料に当つて、この「通説」を訂正し、幼年少年時代の小田切万寿之助、その父親である小田切盛徳の経歴について「通説」よりも詳細な知識を得たと思う。ここで取り上げる問題は、①生年月日、②出生地（以上第一節）、③小田切万寿之助の父親・小田切盛徳の経歴（第二節）、④小田切の幼年少年時代から青年時代に至る勉学（第三節）の四点である。

一 小田切万寿之助の生年月日と出生地

小田切万寿之助は外交官出身の実業家として著名であつて、「小田切万寿之助」の名前は生存中から没後に至るまで、多くの人名辞典に掲載されている。彼の経歴の概略を知るために、代表的に三つの人名辞典を取りあげ、小田切万寿之助の青年時代までの経歴を掲げる。一つは小田切万寿之助が生存中に出版された『大正人名辞典』（一九一八年）、一つは小田切万寿之助が亡くなつた直後に出了『対支回顧録』（一九三六年）、一つはごく最近出版された、学問的にも水準の高い『日本外交史辞典』（一九九二年）からである。

『大正人名辞典』（一九一八年、第四版、東洋新報社）。

「出生地 山形県」「現住所 東京荏原北品川御殿山七三三一、電、芝七〇九」

「君は即ち小田切盛徳氏の長男として明治元年一月二十五日を以て此地に生る、天資敏捷活潑、郷饗に学びて秀才の誉を博し後東京に出て外務省に奉職し、明治十九年天津に留学を命ぜらる、……」

『対支回顧録』（一九三六年六月、訂正再版、対支功労者伝記編纂会）。

「君は米沢藩の儒者として名高い小田切盛徳の長男にして、慶應四年正月を以て生る。初め、東京外国语学校に支那語を学び、明治十七年、渡支、十八年、香港留学中父を亡ひ、家計頓に窮乏^{シテ}を告げ、資助せざるべからざるに至る。（中略）十九年、外務省留学生となり、天津に移る。……」

『日本外交史辞典』（一九九二年、山川出版社⁽²⁾）

「小田切万寿之助 オダギリマスノスケ 一八六八—一九三四 明治時代の外交官。一八六八年（明治二）一月二十五日に生れる。米沢藩の儒者小田切盛徳の長男。東京外国语学校等で修業後、外務省留学生として天津に留学。……」

先ず小田切万寿之助の生年月日について考える。上に掲げた三つの辞典中、一九三六年に出版された『対支回顧録』は生年月日を「慶應四年正月」としている。慶應の年号は、慶應四年九月八日まで使用されているから「慶應四年正月」をそのまま新暦に直せば一八六八年一月となるが、下文に示すように小田切万寿之助は旧暦でいえば「慶應四年正月一日」に生まれているから、『対支回顧録』の「慶應四年正月」という記述は正しい事になる。そのほかの辞典、例えば『東亜先覚志士記伝』（一九三六年、黒竜会）や『新撰大正人名辞典』（一九三七年、平凡社）等は「慶應四年四月」としている。これは明らかな間違いである。しかし、外務省外交史料館所蔵の「外務省人事課保管履歴書」では、小田切万寿之助の出生年月を「慶應三年十二月」としている。

小田切万寿之助の正しい生年月日は、小田切の自筆の履歴書が外務省に残つており、はつきりと「明治元年一月

「二十五日」と書いてある（外務省史料館所蔵）。旧暦で言えば「慶応四年正月一日」に当たる。したがつて、上に挙げた辞典のうち、『日本外交史辞典』と『大正人名辞典』が「明治元年一月二十五日」としているから、正しい小田切万寿之助の生年月日を記している。又『対支回顧録』も「慶応四年正月」とあり、日々が欠けているが、正しい書き方と考える。しかしながら、上に言及した「外務省人事課保管履歴書」という外務省の正式な文書が間違つて「慶応三年十二月」としているのは面白いことである。旧暦を新暦に直すときに間違えたと思う。

次には小田切万寿之助の出生地について考える。『大正人名辞典』によると「出生地 山形県」、「君は即ち小田切盛徳氏の長男として明治元年一月二十五日を以て此地に生る」とある。「此地」とは勿論山形県である。つまり万寿之助の出生地については殆ど疑問が無いようと思われるかも知れないけれども、幾つかの資料は全く異なつた出生地を記しており、この問題がそんなに簡単な問題ではないことを示している。小田切万寿之助と極めて関係の深い東洋文庫から出された『東洋文庫十五年史』（一九三九年、東洋文庫）によると、「小田切万寿之助氏字は富郷、銀臺と號す。また支那人に対する場合は田盛大の称を用ひた」。明治元年一月二十五日、四日市に生まれた。』とあります、今の三重県生まれになつてゐる。また『明治大正史13 人物篇⁽⁵⁾』の「小田切万寿之助」の条では「出生地 新潟県」となつてゐる。又既に引用した「外務省人事課保管履歴書」中には、小田切万寿之助は「東京府士族 慶応三年十二月」と記されている。本籍地を東京に移したか、或いは東京に生まれたとの可能性もありそうである。又『人事興信録』（一九二五年、人事興信所）には簡単に、「君は東京府士族小田切盛徳の長男にして明治元年一月を以て生れ」とある。文脈から推測して東京生まれと理解できそうである。一体、小田切万寿之助は山形（米沢藩）生

まれか、新潟県生まれか、東京生まれか、或いは三重県生まれか。

米沢城下の侍屋敷は、中心部である城東「三之丸内（主水町など）」に大身の侍組が、城南の馬苦勞町に馬廻組が、城西の五十騎町に五十騎組が、城北に与板組が配置されていた。城北の与板組の外側（三之丸外の北）に城下侍屋敷の延長として、下級家臣の居住する「原方屋敷⁽⁶⁾」が作られている。その「城下侍屋敷」と「原方屋敷」に住む中級、下級藩士の屋敷割り當てを示す興味ある文書が残っている。「弘化三年（＝一八四六）御城下並原方屋敷割帳」と称する文書で、長大な屋敷が六列以上平行して立ち並ぶ侍屋敷の住居表示表である。その「御城下」「新町四ノ町」の一つの区画に「扶持方石栗彦右衛門、同山本清蔵、与板田中惣吉、同小田切勇之進、猪苗代森下清蔵、同豊野勇太」の名前がある。この「与板 小田切勇之進」こそが、後にも触れるが、小田切万寿之助の祖父に当たる。つまり、小田切一家は米沢市の新町四ノ町に代々住んでいた。従って、小田切万寿之助はここで生まれたことになる。結論として言えば、『日本外交史辞典』と『大正人名辞典』の「山形県（旧米沢藩）」という記述が正しいと考える。つまり、小田切万寿之助は明治元年一月二十五日、小田切盛徳の長男として米沢市新町四ノ町に生まれた⁽⁸⁾。

二 小田切万寿之助の父親・小田切盛徳について

この節では小田切の父親・小田切盛徳について考察する。先ず最初に、小田切盛徳の全生涯を鳥瞰的に検討する事にする。『勅奏任官履歴原書』（上巻 転免病死ノ部）に小田切盛徳の略歴がある。これは小田切盛徳が太政官に勤務して以来の、小田切盛徳自筆の履歴書に依拠して書かれている最も信頼できる資料であると考える。この全文を

紹介し、若干の考察を加える事にする。次いで、小田切盛徳の経歴について検討する。第一節で示した、三つの辞典のうち、小田切万寿之助の生存中に出版された『大正人名辞典』では父の職業に言及しないが、他の二つの辞典ではいずれも父を「儒者」としている。特に『対支回顧録』では、「儒者として名高い小田切盛徳」とある。『明治大正史13 人物篇』では「旧米沢藩の家臣にして代々儒を以て仕ふ」とあり、又、權威ありとされている『日本外交史辞典』にも「儒者」とあるけれども、果たして小田切万寿之助の父親・盛徳を「儒者」として良いのだろうか。先ず、小田切盛徳の経歴は、上記資料『勅奏任官履歴原書』によれば次のようである。

姓名 小田切 盛徳

本貫族籍 東京府士族

生年干支月日 天保七年丙申二月

旧族籍 米沢

旧姓名 勇之進

明治四年辛未 二月 七日 任権少史（太政官）

三月二二日 免本官（太政官）

八月二〇日 任中録（工部省）

明治五年壬申 二月 三日 任権大録（工部省）

九月 八日 任大録（司法省）

明治八年 五月一五日 補司法省七等出仕
明治九年 一月一七日 任司法権少丞
明治一〇年 二月一〇日 叙正七位
一月一一日 廢官、満五年以上勤続二付月給二ヵ月半分下賜候事
一〇月一八日 御用掛申付月給金四拾円下賜候事但准判任（元老院）

（中略）

明治一八年 六月 二日 任元老院少書記官

六月 三日 建白課長心得ノ処更ニ同課長申付候事（元老院）

九月一六日 叙從六位

一月 二日 死去

これによると小田切万寿之助の父親、小田切盛徳は旧名を「勇之進」と言い、天保七年（一八三六）二月生まれ、米沢藩士である。しかし、勇之進を小田切万寿之助の父親とするのは誤りである。「御家中諸士略系譜」によれば、小田切勇之進は実名を盛秀⁽¹¹⁾といい、天保一三年四月七日家督、「秩五十石、与板」に入り、慶応四年四月一日には「足輕組物頭」に昇進、一〇〇石を賜り、明治二年一月二十五日に「致仕（退職）」し、「小田切右衛門盛徳」に家督を譲っている。

つまりこの「小田切右衛門盛徳」が小田切万寿之助の父親ということになる。小田切右衛門（盛徳）が家督を譲

り受けた時は、三三歳で「五十石」の「与板」である。⁽¹²⁾ この「略系譜」を正しいとすれば、上に示した『勅奏任官履歴原書』の記述のうち、「旧姓名 勇之進」は盛徳の父親の名前であるから間違いであり、正しくは「旧姓名 右衛門」でなければならない。『勅奏任官履歴原書』は小田切盛徳の「旧姓名」の項だけ、不思議な事だが、間違えていると思われる。小田切盛徳は、この『勅奏任官履歴原書』によれば、明治四年二月に「太政官權少史」に職を得てから、工部省、司法省、元老院に勤務し、一八八五（明治一八）年一一月二日、四九歳で亡くなっている。

前節で示した人名辞典、例えば『対支回顧録』には小田切盛徳が「儒者として名高」かつたとあるし、『明治正史13 人物篇』では「代々儒を以て仕ふ」とある。しかし、米沢藩の場合、「儒者家」は片山家が代々継承しているから、この記述は誤りであることが解る。それならば、『対支回顧録』にあるように小田切盛徳は「名高い」「儒者」であつたのであろうか。若しそうなら、米沢藩の藩校、「興譲館」の教官達の中で、「助教」以下「上座生」に至る教官の中に小田切右衛門が居たはずである。しかし、極めて詳細な『日本教育史資料 壱』、或いは松野良寅氏の浩瀚な書『興譲館世紀』（きょうせい、一九八六）、『米沢藩学問所・興譲館・米沢中学校 年志』（山形県立米沢中学校興譲会、一九二七）にも、時に助教以下の教官名に言及するが、助教以下の全教官の姓名は書かれていない。従つて、小田切右衛門の名前は確認できない。

それでは、小田切右衛門は民間の私塾・寺子屋の師匠として高名であったのだろうか。天保七年一月に生まれた小田切右衛門が一八歳で元服して、三三歳で家督を継ぐまでの間に、民間の私塾・寺子屋を経営して、「儒者」として「高名」になつたのであろうか。この可能性は極めて少ないと思われるが、確認のため、名著としてよく引用

される上倉裕二編『山形県教育史』（山形県教育研究所、一九五二）の江戸時代末期の山形県下の私塾・寺子屋一覧表を見た。ここでは生徒数三〇名以上の有名な私塾・寺子屋が挙げられているが、米沢市内に小田切姓のものはない。極めて詳細な登坂又蔵編の『米沢市史』（名著出版、一九五三、初版一九四四）の、「私塾」の章にも、米沢市内で経営している小田切姓のものは出てこない。また『山形県史要覧別編IV』（編集兼發行者山形県、一九八九）の「第II編 藩校及び主な郷学校・私塾・寺子屋師匠一覧」の中の「主な私塾・寺子屋師匠一覧」には「生徒数30名以下」の余り有名ではない私塾・寺子屋の一覧があるが、米沢市内で小田切姓の私塾・寺子屋はない。

要するに、小田切右衛門（盛徳）が「有名な」「儒者」であることの確証を得られなかつた。小田切右衛門が明治二年一一月、三三歳で家督を継ぐまでの間に、私塾・寺子屋を開いていた形跡も確認できなかつた。この事は何を意味するか。これ迄何度も言及してきたが、米沢藩の「御家中諸士略系譜」の小田切家の条では「右衛門 改盛徳 明治二年十一月二十五日家督秩五十石入与板」とある。小田切家は代々この「与板」の職掌を継承する中級武士であり、「儒者」ではないと言つことを意味するであろう。「儒者の家」とか「儒者として名高い」という記述は適切ではなく、武士の嗜みとして漢学の素養が深かつたと言う程度のことと意味すると思う。

小田切右衛門盛徳が何時上京したか解らない。小田切右衛門が父勇之進から家督を継いだのが、上に述べたように明治二年一一月二十五日の事であるから、これ以後父に代わつて活動することになるが、『米沢市史 資料篇4 近現代史料I』所収の「東京御帳 明治三年四月朔日から六月二九日迄」の六月二七日の条に⁽¹³⁾

大蔵省 軍資金暫時御猶予被成下度段、御書付小田切右衛門太郎持參差出候、左之通……六月二七日 米沢

小田切万寿之助の伝記的研究

于乃明

藩公用人 森三郎

大藏省 御役所

とある。「小田切右衛門太郎」は小田切盛徳の事であろう⁽¹⁴⁾。小田切万寿之助の父親・小田切右衛門は明治二年六月には東京桜田の米沢藩邸に勤務していた。「与板 五十石」の俸禄を与えられ、「米沢藩公用人 森三郎」の下で、上に見るようだに大藏省⁽¹⁵⁾等に書類を持って出掛けている。「公用人」とは「旧制江戸御留居役にして外交官」のことだと池田成章の『過越方の記 上』⁽¹⁶⁾にある。

小田切右衛門（盛徳）は明治三年六月には東京桜田門の米沢藩邸に住んでおり、勝海舟の紹介で（『勝海舟全集 19 海舟日記Ⅱ』）の明治三年九月二十四日の条（旧暦である一筆者）には「上杉家の大參事、国政改革相談」とある）、この年明治三年の末には司法省（実際は太政官）出仕が決まり、明治四年二月七日には太政官に勤務する事になった。以上の事実から、米沢藩士小田切右衛門（実名は盛徳）は、遅くとも明治三年六月には上京していた。小田切一家はこの時点で皆、東京に移転したものと考えられる。

小田切万寿之助の弟、小田切延寿は明治七年一〇月一八日に小田切盛徳の次男として東京府麻布区宮村に生まれているから⁽¹⁸⁾、この時点つまり明治七年の時点では、小田切一家は桜田の旧藩邸から麻布の方に移っていたのである。つまり、小田切万寿之助は三歳の時（遅くとも弟が生まれた七歳の時）には既に東京で父母と一緒に生活していたと思われる。

以上から、小田切右衛門（盛徳）は明治維新後間もなく上京、明治三年六月には東京桜田の米沢藩邸で「公用

人」として勤務し、明治四年二月以降「太政官」に勤務、幾つかの役所で勤務してのち、一八八五（明治十八）一月二日に四九歳で亡くなっている。長男の万寿之助が一八歳、次男の延寿が一一歳の時である。つまり父親の小田切盛徳はもともとからの東京府士族ではなく、すでに縷説してきたように、旧米沢藩生れの中級の「与板組」に属する米沢藩士であった。長男の万寿之助は明治一八年（一八八五）一一月父盛徳を亡くした後、家督をついで東京府士族となつたと判断される⁽¹⁹⁾。父親の急死によって「家計頓に窮乏を告げ」⁽²⁰⁾とあるのは、一家を支える父親の死によつて収入の道が途絶えたことを意味するであろう。結論から言えば、矢張り『大正人名辞典』の記すように、小田切家は「山形県」（つまり米沢藩）出身の武士とするのが妥当であろう。「儒者」として有名であつたと言ふ記述は正確ではない。誤りである。

三 小田切の勉学について——外務省留学生になるまで

小田切万寿之助は明治元年一月米沢藩に生まれ、明治一五年五月中旬、東京にある興亞会支那語学校に入学しようとするが、この学校は明治一五年五月一四日に閉校し、「興亞会支那語学校生」の一部分がその名義を残したまままで東京外国语学校に編入された。つまり、小田切万寿之助が興亞会支那語学校に入ろうとした時、この学校はちょうど閉校して東京外国语学校に吸収された直後であつたから、小田切万寿之助は興亞会支那語学校の生徒として、この東京外国语学校に学ぶことになる。

小田切万寿之助は誕生からこの「旧東京外国语学校」に入るまでの一五年間、一体どのような教育を受けていた

のであろうか。信頼度が高いと見られる『大正人名辞典』に「天資敏捷活潑、郷饗に学びて秀才の誉を博し」とあるのが、唯一の彼の少年時代のあり様を伝える情報である。しかしこの記述は正しいのであろうか。また『東亜先覺志士記伝』（一九三六年、黒龍会）にも、「年少笈を負ふて東京に遊学、旧東京外国语学校に於て支那語を修め」とあるが、一体何時のことであろうか。多くの辞典や伝記にも、学歴については「（旧）東京外国语学校」に学んだ時から書かれており、それ以前の学習については記されていない。すると一体『大正人名辞典』に言うところの「郷饗」とはどこの、どのような「郷饗」を指すのであろうか。

上に述べたように、小田切盛徳は明治三年六月には東京米沢藩藩邸で「公用人」として勤務、明治四年二月には太政官に勤務しており、明治七年一〇月には万寿之助の弟、延寿が東京麻布で生まれている事から、筆者は小田切一家が明治三年（遅くとも明治七年）つまり万寿之助三歳（遅くとも七歳）の時には全員東京に移転していたと考えた。つまり、小田切万寿之助は学齢に達したときには既に東京に住んでいたと考えた。すると『大正人名辞典』に「郷饉に学びて秀才の誉を博し」と言うのは誤った情報であり、『東亜先覺志士記伝』にある「年少笈を負ふて」という記述も誤りと言うことになる。⁽²¹⁾

もし、小田切一家が明治三年（遅くとも明治七年）にはすでに上京していたとするなら、小田切の幼少頃の学問は父親の小田切盛徳から直接学んだか、東京での「塾」で学習したと言うことになるが、この間の事情は全く不明である。

ところで、なぜ小田切万寿之助は（宮島大八と同じように）、興亞会の「支那語学校」に入学しようとしたのであ

るうか。結論から先にいえば、この興亞会こそ旧米沢藩の出身者たちが作った学校であったからである。万寿之助の祖父、小田切勇之進（一八三六～一八八五）の同志たち、曾根俊虎（一八七四～一九一〇）や宮島誠一郎（一八三八～一九一二）等が作った興亞会、その付属の「支那語学校」に宮島誠一郎の長男、宮島大八（一八六七～一九四三）はおそらく学校設立と同時に一二歳で入学している。小田切盛徳の子万寿之助（一八六八～一九三四）もそれを追うようにして一八八二（明治十五）年五月中旬頃に入学しようとするが、この学校が「經營不振」⁽²²⁾で一八八二（明治十五）年五月一四日閉校となり、在学生一九名は試験を受けて東京外国语学校の清語科二年次に編入される。宮島大八（小田切より一歳上）、七里恭三郎、徳丸作藏も一緒に東京外国语学校に編入される。⁽²³⁾

以上、筆者は従来の通説、万寿之助の父盛徳を儒者と見る見方を否定し、単に儒学の教養の深い武士と見る説を示した。また、小田切万寿之助がなぜ興亞会支那語学校に入学しようとしたか、その理由は興亞会支那語学校こそ旧米沢藩士たちが作り上げた学校であることを示した。

小田切万寿之助は上京して、興亞会支那語学校生徒として、東京外国语学校に入学し、ここで中国語を学んでいる。東京外国语学校在学中に北京・天津に留学するが、この時一八歳の小田切は（父親の急死による家計逼迫という理由もあって）外務省の試験を受けて合格し、外交官への道を歩み始めるのである。以下には、小田切万寿之助の学問習得について考察する。

小田切万寿之助は幼いときから、四書五經の素読を教えられ、漢学の素養をつみ、東京外国语学校に入学、斯文会に通つて漢学も修めた。⁽²⁴⁾ 斯文会とは現在東京湯島にある湯島聖堂に設けられた漢学会である。⁽²⁵⁾ 斯文会には一年ほ

ど通つたようである。こうして小田切万寿之助は中国古典をしつかり身につけた。小田切の教養の基礎は『四書五經』という経学と古典詩文（小田切万寿之助は蘇東坡の詩をとりわけ好んだ—小田切『銀台遺稿』参照）であった。東京外国语学校には、一八八二（明治一五）年五月から一八八四（同一七）年七月まで二年余り在学し、ここで専門的に生きた現代中國語を学んだ。東京外国语学校とは、言うまでもなく、現在東京西ヶ原にある東京外国语大学の前身である。

この東京外国语学校（旧外語）で小田切万寿之助や宮島大八は中國語をどのように学んだのであらうか。一八八一（明治一四）年一八歳の二葉亭四迷はこの外国语学校の魯語科に入学しているが、その翌年、一八八二（明治一五）年五月に小田切万寿之助（一五歳）は宮島大八（一六歳）とともにこの東京外国语学校の清語科二年に編入する。朗読と暗誦が中心で『四書五經』から『紅樓夢』、『兒女英雄傳』のような旧小説一般におよび、さらに会話教科書にまでおよんだ。いわゆる『亞細亞語言集』、『語言自選集』、『官話指南』（官話とは明清期に北方方言特に北京話を指して呼んだ言葉である）など、教科書の多くは問答体で、これらを使って、穎川重寛ら長崎通事の系統をひく教師たちが学生に教えていた。⁽²⁶⁾

小田切は東京外国语学校に一八八二（明治一五）年五月から一八八四（明治一七）年七月まで、二年二か月在学してのち、一八八四（明治一七）年九月から北京に留学している。従つて彼は卒業を待たず、籍は東京外国语学校の学生のままで、北京に留学したと思われる。彼の同級生宮島大八が清国留学の途につくのは一八八七（明治二〇）年、彼の尊敬してやまない張廉卿に師事するためであつた。小田切がおそらく誰よりも早く北京留学を決意したの

は何故であつたろうか。それは後に見るような「清國貨幣總論」に結実する、生きた現実の経済や政治の動きに興味を持つたためではなかつたろうか。宮島が學問、教育の世界に進んだとするなら、小田切は政治、經濟、外交の世界に關心を持ち、その強い關心が現実の中国へと彼を誘つたと思われる。

一八八四（明治一七）年九月から一八八五（明治一八）年一一月まで、一年と二か月、彼は北京に留学して中國語を学ぶ。彼の初めての外国留学である。ところが万寿之助は突然父の訃報に遭い、一八八五年一一月二日、一時帰国する。⁽²⁷⁾ 小田切家の長男である万寿之助は職を得て一家を養わなければならない。そこで帰国後外務省に宛て、明治一九年（一八八六）二月二三日「清國天津留学生」に志願したいので私を試験して欲しいと、異例の懇願書を提出したのである。もし合格すれば、外務省の職員として給与が出るし、天津で中國について勉強できる。小田切万寿之助はこの一挙両得の策を取ろうとする。小田切万寿之助一九歳一か月の時の事で、その懇願書は次のようである。

私儀御省（外務省のこと一筆者）留學生志願ニ付御試被成下度、保証人連署、此段奉願候也。明治十九年二月二十二日、小田切万寿之助⁽²⁸⁾

保証人の二人はいずれも山形の人（籍は南置郡、東京在住の士族）桃井義質、栗林頤弘である。この異例の試験が、いつ行われたか明らかではない。しかし、明治二〇年七月二九日付、天津領事波多野承五郎の外務次官青木周藏に宛てた原件文書が、外務省史料館に保存されている。その文書で波多野承五郎は小田切に対してどのような試験を行つたのか、成績はどのようであったのかについて、小田切の答案をつけて青木次官に送つているのである。その

文書によると、当然ながら受験者は小田切一人、試験科目は一〇科目に及ぶが、彼の答案が残っているのは「官話作題」、「啓文作題」、「照会文作題」、「清国貨幣總論」の四科目である。⁽²⁹⁾

この試験は甲号から壬号まで九科目、一四時間、その外「外」の「報告編纂」は「時間を限らず」とあるから、試験は二日間に亘つたであろう。会話から始まってあらゆる種類の外交文書の解読に及ぶ大試験であるが、受験者はとにかく小田切一人だけであつて、波多野の文書は、「優秀ヲ表示スル事能ハズ」、ただ「支那語対話」の科目は支那語学校教師の言う所では「優等」である事等を知らせている。

ここでは、小田切の答案のうち「官話作題」の一部を示して、小田切の日文華訳の実力のほどを瞥見し、「清国貨幣論」の論旨を示して、一九歳になつたばかりの小田切の中国の経済問題に対する分析力、論述力を見ることにしよう。

「官話作題」は「クルップ翁ノ事業」なる日文三〇〇字ほどの短文を華文に訳すものであり、制限時間は二時間であるが、小田切は一時間で完成している。その冒頭の一節は次のような日文である。

独逸ニテ製造スル「クルップ」砲ト云ハバ。世界誰知ラヌ者モナキ精鋼ノ巨砲ナルガ。此鋼砲ヲ發明セシクルソブハ。本年八十四歳ノ高齡ニ達スレドモ、猶ホ矍鑠トシテ。日々其工場ニ出勤シ、五萬有餘ノ職工ヲ使役シ。其業務ヲ監督スル有様ハ。殆ンド少壯血氣ノ人ニ異ナル事ナシト云フ。……

さてこの日文を小田切はどのような華文に訳したであろうか。

在獨國克鹿ト砲廠裏製造的鋼砲四遠馳名沒人不知道那鋼砲的又銳又大当初創製這個砲的人名字叫克鹿ト今年八

十四歳他雖然這麼上了年紀兒了身子倒很康健天天上那廠裏頭去使喚五萬多名的砲工管理所有一切的工夫他那動作行為無異少壯的人。

「精鋼ノ巨砲」を「那鋼砲的又銳又大」と訳し、彼が北京に一年四か月留学した経験の影響であろうか「本年八十四歳ノ高齡ニ達スレドモ」を「今年八十四歳他雖然這麼上了年紀兒了」と訳して北京語の「兒」化現象を取り入れ、「猶ホ鑿鑠トシテ」を「身子倒很康健」と訳しているのは、日本語としての「巨砲」、「鑿鑠」なる言葉にとらわれない自由な翻訳であり、仲々の名訳と判断できる。ただ文尾「異ナル事ナシト云フ」の「ト云フ」との伝聞の言葉、中国語では当然「聽説」の如きを加えるべきであろうが、それが訳されていなければ、小さな欠点として見逃してもよいかも知れない。ともあれ、中国訳の力は優等と見てよいであろう。「支那語対話」の科目でその会話力が試されたとき、支那語学校教師が「大抵優等」と太鼓判を押したのも肯ける。一九歳の若者はここで生きた中国語をほぼ完全にマスターしていると考えられる。

次に、「清國貨幣總論」を見よう。これは、全四節、一行三〇字ほど一頁一〇行（つまり一頁に三〇〇字程）のものが三六頁、ほぼ一萬字に上る大論文であつて、留学生試験方法の所に「此科目ハ時間ヲ限ラス参考ノ書類ヲ携帯スル事ヲ許ス」と書いてあるから、参考資料を持ち込んで、試験当日に試験場でまとめたものであろう（あらかじめ題を与えられていたと思われる）。この論文が注目されるのは、一八八七（明治二〇）年という明治新政府の基礎がようやく固まり始めた時期（一八八九年の帝国憲法で明治の国家体制は完成する）、漢学の素養の深い一九歳の小田切が生きた中国語を学び、そして中国の「貨幣」に注目して、堂々萬言に及ぶ論文を書き上げたことにある。小田切が

後、「經濟」方面にその実力を發揮する素地が、この一九歳の時の論文に早くも見られることに注目したい。以下、「清國貨幣總論」の内容を示す。

第一節、この節は簡潔に中国の貨幣の歴史を説く。硬貨の铸造は三千四〇〇、五〇〇年前にして周の太公望は九府圜法にて錢制をしき、以後これが基本となる。明の正統以後租税は全て銀納となり、清は銀と銅が通用している。紙幣は宋の紹興年間に濫觴し、元の鈔に至つて盛行するも、中断す。清の道光年間に至り鈔の一〇便をあげてこれを行わんとするも実行されず、長髪賊のとき銀鈔、錢鈔が行なわれたが、広く流布することなく廃された（なお票子を約束手形と説明し、民間に行われるをいう）。

第二節、「成形的銀貨」の利あるをいう。清に法律上一定の成形貨幣なきが為に、外商の苦情百端す。そこで各國公使が清国政府に忠告し、李鴻章も賛成するが、上海招商局総弁の唐景星が外商に利あるのみ、従来通りでよいと言い、結局李も動かされ成形貨幣製造の話は沙汰止みとなる。「清國漫遊記」なる書にも中国で成形貨幣を作れば「偽造ノ弊大イニ起」らんと警告し、米人ウイリヤムス氏も清朝に「偽造ヲ嚴禁スル權」なきが故に「正貨」は不可という。小田切は以上の説を紹介しつつ、この三説（唐氏以下の）が、いずれも「従来のままがよい」というだけで、その「従来のまま」にひそむ弊害に論及していないのが欠点である（鋭い見方である一筆者）と言い、小田切はその弊害を五点あげる（銀貨は偽造可能である、銀貨に等差がある、秤に各種がある、銀商にのみ利がある、銀形不同である）。従つてもし清朝が欧米各国の如き成形銀貨を作れば、上の如きの五つの弊害はなくなり、支那人民の益はますます大となろうとい、「成形的銀貨の利あるを主張」して、詳しく具体的に説いている。

第三節、清の銅錢について論ずる。清の銅錢は長髮賊の乱からすぐなくなり⁽³⁰⁾、弊害が多くなる。その理由は第一に奸商の銅錢の買い占め、第二に私鑄の弊がある。にもかかわらず、清国政府はこれを放置している。この二つの害は北支に最大であり、第一の害は北京に最大の影響を与えていた。そこで、戸部も急遽、鑄錢を計画中であると言つから、やがて、事態も好転しよう。その場合、銅の生産量は雲南が最大、次いで日本銅であるといい、以下「日本銅ヲ需用スル大ナリトス」といつて、一八八五年と一八八六年度の清国の銅輸入高を海關報告によつて表に示している。

第四節、この節では、結論として「交換紙幣」の利を詳述している。「信用」が成立していれば、貸借の帳簿が行なわれて、現金で売買するの煩雜を省き、為替手形を発行して現金を輸送する危険を断つ。振出手形、交換紙幣を発行して「金銀ノ融通ヲ補助ス」。特に、「交換紙幣」は「金銀貨幣ヲ代表シテ世間ニ流通シ、資本ヲ増加シ、生産ヲ進捗」する。かくて「交換紙幣ノ功用ハ金銀貨ノ及バザル所」であると結論づける。しかし、小田切は次のように、その「害」を説くのも忘れない。それは官立銀行や民立銀行が一步誤つて交換義務を尽くさざるときは、民立銀行は倒閉して、資本家の失敗、生産者の損害をもたらす事これである、と言つていくつかの具体例をあげる。清の「銀行錢舗条例」によつて錢舗の設立が可能となつたが、この錢舗は賄賂によつて乱立し、紙幣を濫発し、「奇利ヲ博シ」て逃亡する例が多い。上海の阜康銀行の倒閉の例も、つまりは「紙幣ノ濫發」に外ならない。かくて、「銀行ニ対スル信用」、「政府ニ対スル信用」が全ての前提となるべきであるのに、「支那官吏」の「賄賂ノ為ニ動カサレル」現状からすれば、事態の改善、改良を「数年ノ間ニ望ム可カラザルナリ」と指摘して論を終えている。

小田切のこの論考はいくつかの点で誠に興味深いものがある。まず、「清國貨幣論」なる論題は試験問題としてあらかじめ与えられた題であることに留意しておこう。小田切はこの題を与えられ、中國の貨幣發達史に関する書物や清國経済政策に関する同時代の意見書（李鴻章、唐景星、ウイリヤムス等）を読破して、なみなみならぬ知識を蓄積した。この論文を検討した後では、一人の立派な若き経済学者、経世家小田切万寿之助の出現であることを確認し得るのではないか。事実、小田切は後一九〇〇年一月に「意見書⁽³¹⁾」を提出して中國の貨幣制度の改革案や南中國の総合的な経済開発政策を献策したり、また後多くの借款問題に關与して政府首脳からその道のエキスパートとして認められることになるが、その契機、出発点がここにあると考えられる。

また、とりわけ興味深い点は小田切が清朝政府の経済政策に大きな不信感を抱いていることである。小田切がこの論文の中で「政府二対スル信用」「銀行二対スル信用」を強調しているのは極めて印象的であつて、後小田切が中国を改革しようとする變法運動に同情したり、中国の経済改革案を提示しているが、その出発点が早くもこの論文に見られることに注目したい。

さて、以上の小田切の異例の申出、そして異例の採用試験の結果、外務省は、一体どういう判断を下したであろうか。実は外務省の対応は極めて迅速であった。上に見えてきた小田切の答案を天津領事の波多野承五郎が外務次官青木周藏に送つたのが、既にみたように、明治一〇〇年七月二九日のことであるが、既にその前に、外務省は、明治一九年三月二日付で次のような文書を出していいたのである。

小田切万寿之助清國天津留学ヲ命ズ 明治十九年三月二日 外務省⁽³²⁾。

つまり、小田切が申請して一ヶ月もたたないうちに許可が出ているのである。かくて小田切は「清国天津留学生」として再び中国の地を踏むことになる。それは、おそらく命令が下れば直ちに動くのが通例であるから、明治一九年三日上旬のことであろう。この一九歳の若者が北洋海軍の根據地天津で何を感じ取ったかは明かではない。しかし、小田切はこの天津で、大失敗をやつてしまふ。外務省でも囁望し、目をつけていた若者であつただけにやや対処に苦慮したようである。事件は次のように起つた。

天津領事波多野承五郎の外務大臣井上馨に宛てた「機密」文書がある。日付は一八八七（明治二〇）年七月九日天津発、同年七月二二日外務省接受である。その文書は次のように始まつていて、「〔 〕は筆者の補足である」「昨年ノ春〔つまり明治一九年春〕以来、時報ト称スル漢字毎日新聞紙ヲ同地〔天津の事〕ニ於テ發行シ統テチャイニス、タイムスト称スル英字新聞紙ヲ同新聞社ヨリ毎週一回發行」している。その資本はジャーダンエンダマゼソン社（怡和洋行）より出ており、日本のことと「倭人」と言い「罵詈シテ豪モ顧ル所ナ」き反日的新聞であると波多野領事は述べている。さてそのような時報紙に、小田切留学生は「本邦新聞ヲ翻訳シテ、投寄」したのである。天津領事の波多野承五郎の判断によれば、これは許す事の出来ない行為であつて、「未ダ其筋ノ内許ヲ経ズシテ猥リニ外務省留学生ニシテ新聞投書ニ從事」したことになる。いやそれだけではない。波多野領事から見ればスペイ容疑にすら当たることになる。波多野領事は続けて、小田切は「修業ノ余暇ニ於テ本邦新聞ヲ翻訳」し、「其ノ可ナル者ヲ私ニミキー：「同社ノ為メニ清官ノ交際ニ從事スル」者」ニ与フル迄ニコレアリ」という。外務省派遣の「修業中ノ身分」なのに「新聞社ニ入りテ編集ヲ補助」したり、「本邦ノ事情ヲ彼〔ミキー〕ニ伝へ」

たりしたというのである。結論として波多野は外務大臣井上馨に言う、「小田切、留学生ニシテ其学業ノ餘暇ヲ以テ新聞翻訳ニ從事シ漸ニ時報員ト交際ヲ結ハシムル儀具申ニ及候儀ハ同人儀惠敏ノ壯身ニ有之頗ル漢文支那語ニモ習熟シ且ツ近來英語ヲモ講究シテ漸ク進歩ノ様子ニ有之候ニ付、同人コソ最モ此事モ任スルニ適當ナル人物」であるという。⁽³³⁾ 波多野領事は小田切が「恵敏ノ壯身ニ有之頗ル漢文支那語ニモ習熟シ」てゐる点を高く評価して「此事ヲ任」せるのに「適當」と述べている。

ならばここで言う「此事」とは何であろうか。次の資料を見よう。

公行第二四號 受第八九八一號

当地留学生小田切万寿之助儀今般香港留学被命候ニ付、辭令書并ニ訓令書交付之上、早々同港へ出發致候様可相命趣、右辭令書訓令書被添送第五六三零號一四ヲ以テ御来示之旨敬承致候、依テ右交附ニ及ヒ候處、本月二日当港出發上海ヲ経由シテ香港へ前赴致候、右御回答傍御届ニ及候也。⁽³⁴⁾

明治二十年八月六日

天津 領事波多野承五郎

外務次官子爵 青木周藏殿

つまり英語学習を名目としての香港赴任、天津追放にはかならない。この事件で小田切は外交官の身の処し方を身をもつて学んだことになる。小田切万寿之助二〇歳の夏、一八八七(明治二〇)年八月二日、彼は天津をたつて香港に向かつた。小田切が天津を出發してほぼ一ヶ月後、一八八七(明治二〇)年九月一日、天津領事波多

野承五郎は小田切に關して外務省の淺田徳則に次のような「機密」文書を送つてゐる。その中に「歐米ノ語学ヲモ兼修可被為致御趣意ニ有之候ニ付、香港留学被仰付候儀ニ有之、就テハ此御趣意篤ト本人へ懇諭可致旨」とあるから、波多野領事は「篤ト本人へ懇諭」したものと思われる。つまり小田切は上司から嚴重なる注意を受けたのである。

以上、小田切万寿之助の生年月日、出生地、父親小田切盛徳の経歴、万寿之助の幼年時代から外交官になるまでの経歴を考察した。結論を要約して言えば、以下のようになる。

小田切万寿之助の父親の小田切右衛門盛徳は米沢藩の中級武士（与板）で天保七年（一八三六）二月に生まれ、明治二年一一月二十五日に家督を継ぎ、太政官、元老院に勤務していたが、明治一八年一一月二一日、四九歳で急逝し、長男の万寿之助が一八歳で家督を相続した。多くの事典類は小田切盛徳が「儒者」であると述べているが誤りである。万寿之助の生年月日は旧暦で言えば「慶應四年正月一日」、新暦で言えば「明治元年一月一五日」であり、出生地は代々小田切家の住む米沢市新町四ノ町である。万寿之助は三歳の時、父親盛徳の東京勤務にともなつて上京し、明治一五年五月、一五歳の時、東京外国语学校に入学した。在学中明治一七年九月から北京に留学していたが、明治一八年一一月、父親の急逝で帰国した。一家を支えるために外務省の入省試験を受けて合格し、明治一九年三月二日天津留学を命ぜられ「外交官」（まだ卵であるが）としての道を歩み始めたことになった。なお、筆者の調査によつても、万寿之助の三歳から一五歳までの間の勉学の様子は明らかにならなかつた。筆者は本論文では万寿之助は父親の盛徳から四書五經等を学んで漢学の素養を身につけたと推定しておいたが、この解明は残された研究課題

としておくことにする。

註

(1) 指著『中日借款問題の研究－漢治津公司・水口山亞鉛鉱・南清鉄道（一八九八—一九一九）』（台北大新書局、一九九七年）。『湖南省水口山鉛をめぐる中日交渉－一九一〇年代－』（『近代中國研究彙報』第一九号、東洋文庫、一九九七年）などを参照。

(2) 河村一夫氏の執筆にかかる。氏は小田切万寿之助に関する膨大な資料を集めておられ、小田切研究の第一人者であるが、氏の論文や著書、例えば『近代日中関係史の諸問題』（南窓社、一九八三年）、『日本外交の諸問題史』（南窓社、一九八六年）には小田切万寿之助の名は頻出するが、小田切万寿之助研究は存在しない。

(3) 岩井大慧『東洋文庫十五年史』（東洋文庫、一九三九年）。

(4) 中国人は一字姓が多い。小田切の苗字の中から中国にもある「田」姓を用いたと思われる。また、盛大は盛之助の長男として生まれたとの意味をもつ。

(5) 渋沢栄一・三宅雄二郎・鎌田栄吉監修、実業之世界社、一九三〇、「オノヲ」の部、一〇頁。

(6) 藩制史研究会編『藩制成立史の総合的研究 米沢藩』（吉川弘文館、一九六三年）、三一二、三二五頁。享保一〇年＝一七二五年の時、一四四四軒あり巨大な規模である。

(7) この資料は米沢市史編纂室の小野栄氏の惠投による。記して感謝の念を表す。

(8) 明治元年一月の時点では盛徳はまだ家督を継いでいないから、父の住む新町四ノ町に一緒に住んでいたものと思われる。

(9) 『勅奏任官履歴原書』（上巻、転任病死ノ部）国立公文書館所蔵、柏書房、一九九六年、一四五頁以下。

(10) 『御家中諸士略系譜』上杉家所蔵、明治三年編集か。この珍しい資料は米沢市史編纂室の小野栄氏から惠投された。記して感謝する。

(11) この「略系譜」の小田切勇之進の条に「改兵衛」（兵衛ニ改ムとよむ）とある。しかし『米沢藩戊辰文書』一一页の明治元年七月一九日の条には「大隊頭 小田切兵衛隊」とあり、同書一七五頁の明治元年八月一四日には「小田切勇之進」の書いた手紙が残っている。すると明治元年七月から八月の東北大戦争の最中の慌ただしい時に改名し

たのだろうか。又、兵衛に改めたとするなら、明治元年八月一四日の手紙では勇之進になつてゐるのは不思議である。

(12) 「与板」は元来地名で、越後上杉氏の「地方在番家臣」のひとつ。越後三島群と板城五万三千石の直江山城守の与板在地の家臣団を指す。一六六三(寛文三)年には、上杉家の家臣団は侍組・馬廻組(広義の三手)・扶持方組・足軽組の四本の柱から成り、侍組・馬廻組・五十騎組・与板組は「上士」とされている。上掲「藩制成立史の総合的研究」米沢藩四九、三七一~三七四頁参照。

(13) 『米沢市史 資料篇四 近現代史料1』、四四五頁。
(14) 「右衛門太郎」と「太郎」が付いているけれども、小田切右衛門盛徳の事と思う。

(15) 同上書、四五二頁の七月二二日の条では民部省。

(16) 『米沢市史 資料篇4 近現代史料1』、五〇二頁。

(17) 勝部真長・松本三之介・大口勇次郎編『勝海舟全集19 海舟日記II』(勁草書房、一九七三年)、二七二頁。

(18) 松野良寅「異色の人材 小田切万寿之助・延寿兄弟」、(『潮騒』第九号一九八六年五月)。

(19) 日本外務省外交史料室所蔵「清國へ本省留学生派遣雑件」、及び東洋文庫『東洋文庫十五年史』、三九七頁参照。

(20) 東亞同文会『対支回顧録』(対支功労者伝記編纂会編、

原書房)一九八一年復刻(原書一九三六年刊)、小田切万寿之助の条を参照。

(21) 旧米沢藩士の子弟が入学した興譲館は明治七年に米沢中学となり明治三三年には山形県立米沢中学校となつている。米沢中学校の卒業生名簿は明治四年「洋学舎」在学生名簿はあるけれども、明治五年から明治一二年までの間が完全に欠けており、明治六〇九、一〇年頃、つまり小田切万寿之助が入学したであろう頃の状況は全く不明である。つまり、小田切万寿之助が米沢中学校を卒業したかどうか、明確な史料はない。

(22) 黒木彬「興亜会の基礎的研究」「近代熊本」二二一自由民権特集号、(熊本近代史研究会、一九八三年八月)参考照。

(23) 『近代日本と中国』上、(竹内好・橋川文三編)、安藤彦太郎「宮島大八と二葉亭四迷」一二六、一二八頁、「対支回顧録」下巻、四一八~四一九頁。ただし、興亜会支那語学校の在学生は明治一五年五月一四日の閉校時に一四三名居た(前掲黒木彬「興亜会の基礎的研究」を参照)。安藤彦太郎氏はいかなる資料に基づいたか不明であるが、移籍した学生は一九人しかいなかつたのであろうか。しかしこの時期の東京外国语学校的卒業生名簿・あるいは在学生

名簿等は現東京外国语大学ではなく、調査不能であった。

(24) 筆者の推測では斯文会に通つたのはもつと幼い頃、一五歳才以前ではあるまいかと考えてゐる。

(25) 外務省外交史料館所蔵「清国へ本省留学生派遣雑件」

自明治一八年至三三年、廿門一函五区。聖堂は一六九一年

今の文京区湯島に移された孔子廟。斯文会は明治一三年六月に創立された「儒學」振興の財團法人として今日に至る。

(26) 『近代日本と中国』上、一二三一頁。なお長崎の唐通事

たちは、通商の通訳の必要から、父子相伝の芸道的修業によつて南方音を学び、明清の近世口語体小説などを音読によつて読んでいた。この唐通事の伝統を江戸の学壇にとり

いれた萩生徂徠は、漢文の直説を唱え、自らもそれを実践したが、それは後代に受け継がれなかつた。

(27) 前掲『東洋文庫十五年史』、三九七頁。第一節の史料にあげた、小田切の若い時代の年譜をみよ。

(28) 外務省外交史料館所蔵「清国へ本省留学生派遣雑件」自明治一八年至二四年。

(29) 前掲外務省外交史料館所蔵「清国へ本省留学生派遣雑件」。なお、以下に示す「留学生試験方法」および小田切の答案も、この「清国へ本省留学生派遣雑件」に収められている。

(30) 原文には「其後変乱ノ平ラグルニ及ンデ・銅錢ハ依然其数ヲ増加セルニヨリ」とあるが、前後の文脈から推して、明らかに「増加セザルニヨリ」となるべきと思われる。

(31) 日本外務省外交史料館所蔵五門三類二項四六号「義和団事變ニ関スル在同帝國領事ノ意見雑件」（明治三三年一月七日上海總領事代理小田切万寿之助より外務大臣加藤高明宛）中の「清國政府ニ向ケ讓与ヲ要求スベキ利權ノ種類調査ノ件回答」を参照。

(32) 前掲、外務省外交史料館所蔵「清国へ本省留学生派遣雑件」に收められている。

(33) 前掲「清国へ本省留学生派遣雑件」、「天津領事波多野承五郎ヨリ外務大臣伯爵井上馨宛」明治一〇年七月九日機密第五號。この事件で小田切は外交官たるものその言動に慎重であらねばならぬことを身にしみて記憶したに違ひない。

(34) 「第五六三〇号一四」及び「公行二四號」も同じ前掲「清国へ本省留学生派遣雑件」所收。また下文の天津領事波多野承五郎の「機密」（明治二〇年九月一日）文書も「清国へ本省留学生派遣雑件」所收。